

介護保険料月額 平均初の6000円超

高齢化20年間で倍増

厚生労働省は十四日、六十五歳以上の高齢者が四月から支払う介護保険料の月額が全国平均で六千四百円となり、初めて六千円を超えたと発表した。制度が始まった二〇〇〇年度は二千九百一十円で、約二十年間で三千円以上増え倍となっている。高齢化の進行に伴い、介護が必要な人も増え、サービスが増大しているのが理由。

厚生労働省は、今後も同様の傾向が続けば、団塊の世代が全員七十五歳以上となる二五年度の保険料は六千八百五十六円になるとの推計も公表。高齢者の負担を軽減する方策の検討が求められそうだ。

六十五歳以上の保険料は、計千五百七十一の市区

各自治体の公表している額と一致しない場合がある

	21年度	23年度
川井野	6,330	6,349
石福長	6,074	6,242
岐静愛	5,596	5,623
重岡知	5,766	5,931
三重賀	5,406	5,681
滋賀	5,526	5,732
全国平均	6,104	6,174
全国平均	5,973	6,127
全国平均	5,869円	6,014円

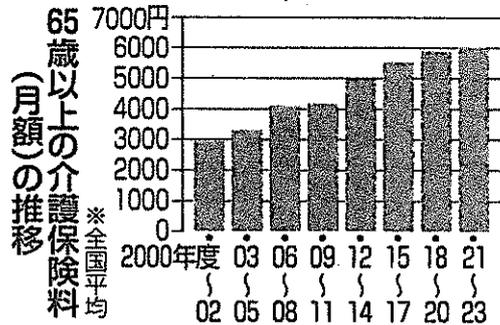
平均介護保険料(関係分)

町村と広域連合ごとに決まり、三年に一度見直す。全国平均は、一八二〇年度(五千八百六十九円)に制度当初の二倍に達しており、今回はさらに百四十五円(2.5%)上昇した。

今回の見直しでは、介護サービスの利用者増などを踏まえ、およそ半数の七百六十三カ所が引き上げた。



介護保険料 介護保険を運営するため、40歳以上の人が払う保険料。介護サービスにかかる費用は、利用者の自己負担分を除いた残りを公費と保険料で半分ずつ賄う。65歳以上の人の保険料は、介護が必要となる人の割合などに応じて市区町村や広域連合ごとに基準額を決定。厚生労働省は各地の基準額を集計した。実際の保険料は所得によって変わり、原則公的年金から天引きされる。40〜64歳の人の保険料は毎年度改定され、加入する公的医療保険を通じて納める。



五百六十九カ所(36%)が据え置き、二百三十九カ所(15%)は引き下げた。新型コロナウイルス感染症の影響で家計が苦しい高齢者の負担に配慮し、保険料を積み立てた基金を取り崩したケースもあった。

金額別に見ると、六千円を超えたのは六百二十九カ所、このうち五十八カ所

は七千円を上回った。最も保険料が高いのは東京都の青ヶ島村で九千八百円。秋田県五城目町八千三百円、福島県葛尾村八千二百円と続いた。最も低かったのは、北海道音威子府村と群馬県草津町の三千二百円。ほかに東京都小笠原村、宮城県大河原町、埼玉県鳩山町、千葉県酒々井町が三千円台だった。

都道府県別の平均では、大阪府と沖縄県の六千八百二十六円が最も高かった。最も低いのは千葉県で五千三百八十五円だった。

四十一〜六十四歳の人が負担する介護保険料は毎年度改定される。二一年度は平均で一人月額六千六百七十八円になる推計で、過去最高を更新した。